

児童クラブ保護者負担金減免申請書

2025 年 3 月 1 日

仙 台 市 長

申請者 〒 980 - 8671
(保護者)住所: 仙台市青葉区国分町3-7-1-302

氏名: 仙台 太郎

電話: (自宅) 022 - 214 - 8176

(携帯) 090 - 0000 - 0000

令和 7 年度 児童クラブ保護者負担金(基本利用分)の減免について関係書類を添えて申請します。
なお、罹災証明内容について、児童クラブ事業推進課が罹災証明書発行所管課から情報の提供を受けることに、

同意します。 同意しません。 ※いずれかに☑をお願いします。

登録先		〔 <u>木町通</u> 〕		○児童館 / 児童センター / 児童クラブ室	
児童	フリガナ <u>センダイ ナツコ</u> 氏名 <u>仙台 夏子</u>	生年月日 (西暦)	<u>2017</u> 年 <u>8</u> 月 <u>31</u> 日	性別	男・ <u>女</u>
	フリガナ 氏名		年 月 日		男・女
	フリガナ 氏名		年 月 日		男・女
申請理由 (いずれかに○をつけてください。)		必要書類 (下記書類を必ず添付してください。)		減免の内容 (減免後の負担金額)	
①	火災、風水害、地震その他災害により居住する家屋が全焼、全壊等の損害を受けた世帯 ※発災の当月から6か月以内の申請に限る	①罹災証明書(申請中の場合は、罹災届出証明書) ②住民票の写し ※①、②の両方が必要です。 ※罹災届出証明書を添付する場合は、罹災証明書が発行され次第、追加提出してください(ただし、罹災証明内容について、罹災証明書発行所管課から情報の提供を受けることに同意される場合は、当課において罹災証明内容を確認いたしますので罹災証明書の追加提出は不要です)。		全額免除(0円)	
2	火災、風水害、地震その他災害により居住する家屋が半焼、半壊等以上(全焼、全壊等を除く)の損害を受けた世帯 ※発災の当月から6か月以内の申請に限る			半額免除(1,500円)	
申請理由に関する補足があればご記入ください。					

- ※ 減免の対象となる児童クラブ保護者負担金は、基本利用に関する負担金のみとなります。
- ※ 添付する必要書類はコピーで構いません。
- ※ 住民票の写しは、取得から3か月以内のものをご提出ください。

提出先

〒980-0011
仙台市青葉区上杉1-5-12仙台市役所上杉分庁舎9階
仙台市こども若者局児童クラブ事業推進課 まで TEL022-214-8176